

旧霧が丘第一小学校跡地 サウンディング型市場調査 対話説明会

横浜市 財政局 管財部 資産経営課 平成28年6月16日

説明会次第

- 1. 調査の目的
- 2. サウンディング型市場調査の流れ
- 3. 対象となる土地・建物の基本情報
- 4. 緑区の検討状況
- 5. 跡地活用の基本的な考え方
- 6. 対話内容
- 7. 対話実施概要
- 8. 対話参加の申込み
- 9. 留意事項

1 調査の目的

旧霧が丘第一小学校跡地(緑区霧が丘 六丁目)において、これまで緑区が実施し た地域への意見聴取結果を踏まえ、まず は教育機関を候補とした活用を検討する ため、参入意向をお聞きする「対話」を実 施し、地域のニーズに対応する民間活用 の可能性を調査します。

2 サウンディング型市場調査の流れ

調査の公表

・基本的な土地の情報やサウンディングの流れ等を提示

調査の実施

事業の実施主体となる意向のある民間事業者の皆様と対話

調査結果の公表

- ・実施結果の概要の公表
- ・調査で把握した活用の可能性等を踏まえ、今後の方向性・ スケジュールを検討

3 基本情報 ①

<位置図>



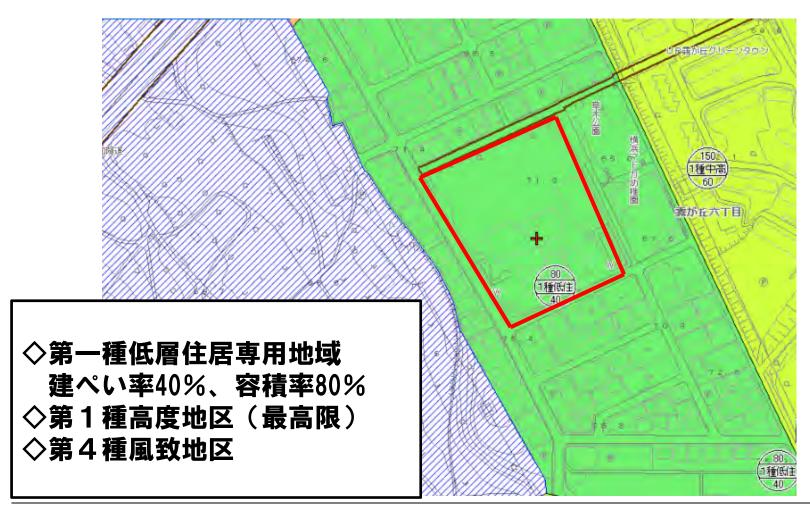
3 基本情報 ②

<案内図>



3 基本情報 ③

<都市計画による制限>





3 基本情報 5

<公図(一部抜粋)>



横浜市 財政局 資産経営課

3 基本情報 ⑥

<土地登記事項>

地番	地目	地積(m²)
13番	学校用地	13,121

3 基本情報 ⑦

<建物登記事項①>

種類	構造	床面積(㎡)
校舎	鉄筋コンクリート造陸屋根4階建	1階 1618.22 2階 1342.21 3階 1307.15 4階 742.21

3 基本情報 ⑧

<建物登記事項②>

符号	種類	構造	床面積(㎡)
1	体育館	鉄骨造スレート・亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	1階 556.80 2階 6.66
2	機械室	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	14.28
3	物置	鉄筋コンクリート造スレートぶき平家建	3.71
4	物置	鉄筋コンクリート造スレートぶき平家建	7.43
5	物置	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	33.12
6	作業所	鉄筋コンクリート造スレートぶき平家建	9.76
7	物置	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	46.65

3 基本情報 9

<建物情報(校舎)>

項目	概要
構造	鉄筋コンクリート造4階建 (一部3階建、1階建)
床面積	5,009. 79m²
建物の高さ	16. 24m (高さの特例許可あり)
しゅんエ	昭和54年度 (平成14年度耐震補強工事実施)

3 基本情報 ⑩

<建物情報(体育館)>

項目	概要
構造	鉄骨造2階建
床面積	563. 46m²
しゅんエ	昭和54年度(平成8年度耐震補強工事実施)

3 基本情報 ① (北西側門)



3 基本情報 ① (西側道路)



3 基本情報 ① (南側)



3 基本情報 (14) (南側道路)

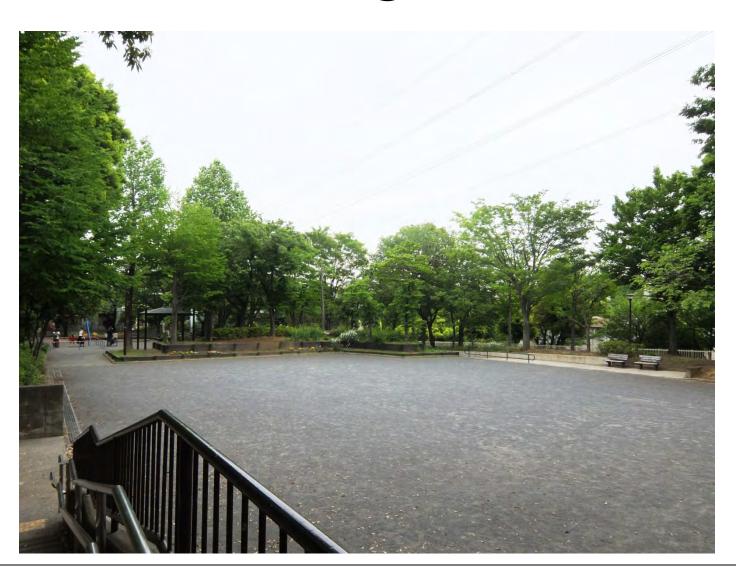


3 基本情報 ⑤ (西側自転車歩行者専用道路)



横浜市 財政局 資産経営課

3 基本情報 16 (近隣公園)



4 緑区の検討状況

平成27年7月~8月緑区の考え方

「まずは教育機関を候補とすることが望ましい」

に関して意見聴収実施

• 平成27年11月

意見聴収結果の公表(同)

<u>回答者の8割以上の方の賛同を得ました。</u>

5 跡地活用の基本的な考え方①

既存校舎を用いた教育機関による 長期的な活用

- 既存校舎については売却を所与とします。
- ・敷地の取扱いについては、サウンディング 結果を踏まえて検討を行います。

5 跡地活用の基本的な考え方②

活用事業者による地域貢献の実施

(地域貢献の例)

- ・地域活動に対して施設の一部(グランド、 教室等)を提供
- ・緑化の推進、再生エネルギー活用等の 環境への配慮
- ・地域防災への積極的な関与

6 対話内容(お聞きしたい事項①)

教育機関の運営について

- アー事業内容
- イ 管理・運営方法
- ウ (小学校、中学校及び高等学校以外の 場合)建築基準法第48条の許可等の 考え方について

6 対話内容(お聞きしたい事項②)

地域貢献について

- ア 地域貢献に対する考え方
- イ 提案可能な内容

6 対話内容(お聞きしたい事項③)

事業方式について

- ア 土地について
 - (売却又は定期借地。定期借地の場合、 その期間)
- イ 既存校舎の活用について (改装等の有無)
- ウ事業費、資金計画

7 対話実施概要

- 日時 平成28年6月28日(火)~7月12日(火)
- 場所横浜市役所本庁舎又は周辺の会議室
- 対象者 事業の実施主体となる意向を有する法人 又は法人のグループ
- 申込先 横浜市 財政局 管財部 資産経営課

8 対話参加の申込み

• 申込期間

平成28年6月16日(木)

- ~7月11日(月)午後5時まで
- ※ 対話実施期間中の申込みの場合は、本市の 指定する日時での対話実施となります。
- 申込方法

「エントリーシート」に必要事項を記入し、 資産経営課宛てにEメール 件名は【対話参加申込】としてください。

9 留意事項①

●参加の扱い

- 今後の対象地の活用等に際し、対話への参加実績は優位性を持つものではありません。
- 対話に関する費用及び説明資料の提出
 - ・対話への参加に要する費用は、参加された民間事業者の 負担とします。
 - 説明資料の提出は不要です。(ただし、必要と考えられる場合は、御持参ください。)

● 追加対話への協力

・必要に応じて追加対話(文書照会含む。)を実施させていた だくことがありますので、御協力をお願いします。

9 留意事項②

● 実施結果の公表

- 対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表します。
- 公表に当たっては、あらかじめ参加された民間事業者に 内容の確認を行います。
- 参加された民間事業者の名称は公表しません。

● 参加除外条件

「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」、 「横浜市暴力団排除条例」及び「神奈川県暴力団排除条例」 を踏まえ、参加除外条件を設けています。(詳細は「実施要領」参照)

(注)

「対話」の実施については、実施要領の内容によりますので、御確認ください。

本日は御参加いただき ありがとうございました。